

# 令和5年度事業提案一覧表

## 【提案事業】

## 市民文化部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	自治基本条例推進事業	地域政策課	ローリング	H 25	平成26年に施行された門真市自治基本条例の基本理念である自律型発展都市の形成を目指し、市民、議会及び市役所が協働し、地域全体の自治に対する意識の向上を図り、市民力及び地域力を高めることを目的に協働によるまちづくりの推進を図る。 同条例第16条に規定する目的別団体等多様な主体の構成による地域の共通課題の解決に向けた協働の推進に取り組むことを目的とする組織である、地域会議の活動に関する人的・財政的支援を行う。 また、同条例が令和6年1月1日をもって施行から10年が経過することに伴い、これまでの実績等をふまえ、同条例が協働の推進に実効性があるのか検証・評価を行うことについて検討する。
2	ふるさと門真まつり実施事業(市制60周年)	地域政策課	新規	R 5	全世代の市民のふるさと意識を育み、わがまち門真に愛着と誇りを持てるよう市・市民・企業等が一体となり門真市を象徴する行事をめぐらし、「ふるさと門真まつり」を実施する。
3	「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ補助事業	産業振興課	新規	R 5	企業がよりスムーズに人材を確保し、かつ、多様な人材が定着、活躍できるようになることを目的とし、市内企業等における職場等の魅力の創造並びにその発信を支援する。
4	(仮称)工業振興計画策定事業	産業振興課	新規	R 5	製造業が本市の「基幹産業」であることを明確に打ち出し、製造事業者の課題及びニーズに的確に対応した施策を計画的かつ一貫して展開していくため、5年間を計画期間とした(仮称)工業振興計画を策定し、より細分化したアクションプランを定め実行する。
5	(仮称)展示会出展事業	産業振興課	新規	R 5	「関西最大」のものづくり展示会であり、3日間にわたり開催される「関西機械要素技術展」に出展し、本市を製造業の盛んな街として宣伝する。また、カドマイスター認定企業も共に合同出展を実施することで、卓越した技術を有するものづくり企業が多く存在し、市として認定していることも併せて宣伝する。
6	産業誘導区域移転補助事業	産業振興課	新規	R 5	令和4年3月に変更された門真市立地適正化計画において、ものづくりに関連する産業をはじめとした操業環境を維持・強化していくため設定された「産業誘導区域」への産業の誘導を促進するため実施する。
7	商業振興補助事業(市制60周年)	産業振興課	新規	R 5	市内商業団体が行う事業において、門真市商業振興対策事業補助金交付要綱第3条2項の事業を市制施行60周年記念事業の冠事業として実施してもらう。加えて、市制施行60周年記念事業として実施する事業に対しては、これまで交付していた商業振興対策事業補助金に加え、市制施行60周年記念事業の特別メニューとして別途同交付金を交付する。
8	門真市農産物品評会(市制60周年)	産業振興課	新規	R 5	門真市農業まつりと同日に開催している「門真市農産物品評会」において、市制施行60周年記念の冠事業として実施する。また、市制施行60周年を記念した優秀賞を設定し、お祝いの機運を高めるとともに、さらなる農業振興及び技術の継承に寄与し、市民と喜びを分かち合い、誇りと愛着を高める。
9	「Made in KADOMA」PR事業(市制60周年)	産業振興課	新規	R 5	市内で製造された製品・食品又はそのパッケージにPRシールを貼り付けることで、市政60周年及び「ものづくりのまち」としての本市イメージを市内外に広く発信する。
10	門真市消費生活センター移設事業	産業振興課	新規	R 5	現在の施設所在地が門真プラザ2階に位置し、耐震性に課題があり再整備が予定されていることや施設の場所がわかりづらいとの市民の声があるため、イオン古川橋駅前店との連携する取組みとして、当該店舗内にセンターを移設し、身近な相談窓口として市民が利用しやすくする。
11	笑う門真に店来たる！賑わい創出補助事業	産業振興課	新規	R 5	まちなかのにぎわいづくりの推進及び新陳代謝による地域活性化を目的として、空き店舗を活用し新規事業を実施する方に対し支援を行う。
12	小規模店舗整備補助事業	産業振興課	新規	R 5	市内商業者に対し、より良い店舗環境の整備に要する経費を補助することで、生産性の向上とさらなる集客につなげる。また、店舗環境を整備することで、子育て世代や高齢者、支援が必要な人など誰もが利用しやすくなることで新たな客層の発掘にもつなげる。
13	窓口キャッシュレス決済導入事業	市民課	ローリング	R 4	市民課及び南部市民サービスコーナー窓口レジに専用端末を設置し、各種証明書交付手数料やセンター使用料について、クレジットカード、電子マネー、コード決済等のキャッシュレス決済事業者等の指定納付受託者制度を利用した納付を可能とする。

14	女性への防災備蓄品配付事業	人権市民相談課	ローリング	R	2	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、雇止めや自宅待機などの影響で収入が減るなどの経済的な理由で生理用品を購入することが難しい女性へ、危機管理課が備蓄している生理用品を無償で配付する。
15	インターネットにおける人権侵害等のモニタリング事業	人権市民相談課	新規	R	5	門真市もしくは門真市民に関わるインターネットにおける差別的書込み等を対象にモニタリング(監視)を行う(週1回、2時間程度)。また、差別的書込み等を発見した場合は、削除要請を行う。
16	女性サポートステーション運営事業(施設移転)	人権市民相談課	新規	R	5	移転先の設計及び工事を実施し、令和6年3月末に移転を実施する。また、現行施設解体を令和6年度4月に実施する。
17	男女共同参画社会推進事業(市制60周年)	人権市民相談課	新規	R	5	第3次かどま男女共同参画プラン策定及び市制60周年記念イベントとして、市民に広く男女共同参画推進を周知啓発するため、門真市市民文化会館の指定管理者であるNPO法人トイボックスと共催で男女共同参画推進イベントを実施する。
18	(仮称)市立生涯学習複合施設建設事業	生涯学習課	ローリング	H	24	京阪電車古川橋駅北側に図書館機能と文化会館機能等を併せ持つ「(仮称)市立生涯学習複合施設」を整備する。整備にあたっては、運営事業者が有するノウハウを基本設計業務に反映させる。基本設計事業者は、実施設計事業者への設計意図伝達等を行う設計モニタリング業務と、工事段階において工事監理業務を担う。また、実施設計業務及び建設工事は、従来方式による手法を改め、工期短縮等のメリットのある設計施工一括発注(デザインビルド)方式を採用し、整備を進めていくこととする。
19	文化芸術推進事業(音楽サロン事業)	生涯学習課	ローリング	R	3	ルミエールホールで、オーケストラ、作曲家(曲・人物・歴史)や楽器などについて、楽団員等と参加者が気軽な対話によるサロン形式を年3回開催する。あまり馴染みのないオーケストラの裏側や演奏会でのマナーなど、楽団関係者ならではの会話により、音楽に親しみ、地域に根差せるよう楽団のファンを確保する。
20	文化芸術推進事業(まちかどアートフェスティバル事業)	生涯学習課	ローリング	R	3	市有施設や市内の空きスペース等を展示先とする出前ギャラリーの設営や、地元や近隣市で活動する絵画アーティストの発掘、ワークショップ等イベントの開催、子どもたちや障がい者たちの作品展示など、企画・実施をルミエールホール指定管理者に委託し、協働・共創による運営を行う。
21	文化芸術推進事業(中学生音楽会)	生涯学習課	新規	R	5	中学生を対象に、世界的に有名なオーケストラ団体である「関西フィルハーモニー管弦楽団」の演奏会の実施を行うことにより、プロの演奏会を通して、市内中学生に想像力や思考力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造につなげる。
22	総合体育館運営管理事業(床の改修)	生涯学習課	ローリング	R	4	開館2年目から増え続けているメインアリーナ等の床面におけるささくれについて、特に損傷が激しい移動式バスケットボールを配置しているメインアリーナを中心に、改修を行う。改修箇所は、メインアリーナ、サブアリーナ、多目的スタジオ、武道場、研修室。
23	歴史資料館運営事業(本館撤去事業)	生涯学習課	ローリング	R	4	未耐震である本館建物を撤去の上、更地にし、行政財産から普通財産に用途変更を行う。取蔵庫棟側への接道を設けるため、道路の拡幅工事も併せて実施する。本館撤去に向けて、令和4年度末から、本館にある機械警備や消防設備、電気、上水道、電話、ネット回線などの仕様変更作業を行う。
24	門真市生涯学習・スポーツ推進基本計画策定事業	生涯学習課	新規	R	5	市民やサークル・団体等への各種調査を行い、得たデータを元に4回の策定委員会と3回の検討委員会を実施。門真市生涯学習・スポーツ推進の指針となる計画を策定する事業を委託する。
25	図書館運営事業(新たな2館体制での開館に向けた整備)	図書館	ローリング	R	2	生涯学習複合施設に開館予定である(仮称)古川橋駅前図書館の運営について、指定管理者制度を導入する。また、十分な準備期間の確保や現在の図書館運営のノウハウ継承のため、生涯学習複合施設開設の一定期間前(1年前を想定)から、門真市立図書館(本館)の運営に指定管理者制度を導入し、(仮称)古川橋駅前図書館の開館準備等を行う。指定管理者制度導入後も蔵書構築水準の担保、選書作業、郷土資料の収集保存、学校連携、レファレンス業務などの公の役割を果たすため、門真市民プラザ4階を改修し本館機能を移転、市直営の図書館として運営を行う。
26	電子書籍サービス運営事業	図書館	ローリング	R	2	新型コロナウイルス感染症の影響により、来館が困難な時期や学校の休校に備えるため、子どもたちの学習補助や、大人向けの語学や資格試験の電子資料を、それぞれ提供するため、令和2年12月より電子図書館サービスを開始した。新たな読書・学習スタイルとして、読書と疎遠な方々にも興味を持っていただき、図書館の蔵書と共に、継続的な学びを支援し、知的好奇心を保ち続けるため、コンテンツを持続的に更新する。